

第8次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方(修正)

資料1

No.	ページ	区分	項目	意見	市の考え方
1	-	計画全般	-	第1印象は「第7次」と変りばえのしない計画だったが、都市像(スローガン:人が輝く〜)が変わらないこと、第7次の基本構想が2030年に及んでおり、第8次の計画期間の10年間(～2032年)で修正する程の大きな環境変化が無ければ当然か。	第7次総合計画の策定時から社会経済情勢の変化は見られるものの、目指す将来都市像に込められた考え方は今もなお変わらないと考え、第7次総合計画の将来都市像を継承し、市民が主体となったまちづくりの下、未来に向けて持続的に発展する都市をめざしていくこととしています。
2	17	基本構想	2 まちづくりの指標	市民満足度の3つの指標は変わらず、20年後の2042年を目標年度としているが、第7次の2030年(又は第8次基本計画の2032年)に中間押えを行い、次の第9次計画に反映する旨を明記すべき。又、この指標のうち、「住みごこち」は「居住意向」と密接に関係しており、「住み続けたい」に一本化し、新たに現在ソサイアティ5として、人類の新たなステージを表す「ウェルビーイング社会」(幸福実現社会=1狩猟、2農耕、3工業、4情報、そして人類が蓄積したすべての知見を「幸福実現に活かす社会」)を取り入れ、「市民の幸せ実感度」(幸福度)を指標としてはどうか。	第8次総合計画の基本計画が終期を迎え、改訂する際には、併せて、基本構想の見直しの要否についても検討します。その結果、基本構想を見直すこととなった場合には、その時点における「まちづくりの指標」の達成状況を踏まえて目標値を改めて設定しますので、明記する必要はないと考えます。なお、「まちづくりの指標」は、2年に一度実施している市民意識調査において継続的に進捗状況を把握していきます。指標のうち、「住みごこち」は、本市の施策を評価する指標として重要なものと考えています。一方、「居住意向」は、勤務地や趣味などの個人に関する要素や地価などの施策ではコントロールしにくい外部要因も影響を与えることから、2つの指標には密接な関連はありつつも、異なる指標としての意味があると考えています。また、「市民の幸福度」は、生活や職場、健康などの幅広い要素によって成り立ち、心が総合的に満たされることで感じるものであり、本市が進めるまちづくり(市政)への満足度がこれにつながるものと考えますので、新たに指標を設定することは考えていません。
3	29～83	基本計画	2 重点戦略 3 基本方針別計画	施策のSDGsとのヒモづけに配慮しているが、ウォッシュとみられない為には17のゴールを上貼りつけるだけでなく、169のターゲットとのヒモづけに努力すべき。既に企業では行動と成果をターゲットにリンクさせる取組みがスタートしている。	基本方針別計画ではSDGsの17のゴールのうち、主なゴールを施策に関連づけています。また、施策の推進に当たっては、169あるターゲットの全てを関連づけることは難しいものの、総合計画に関連する個別の計画において、主なターゲットに関連した指標が設定されている場合があり、これに従って具体的な取組を進めていきます。
4	64	基本計画	3-3 環境	第7次総合基本計画から10年以上経ていることから将来的な見通しや目標をもっとダイナミックに立てるべきではないかと思えます。特に脱炭素社会の実現については2050年までにゼロとした目標ではなく、世界全体で見た場合、先進国として今まで排出してきた分や今後後進国の文化レベルが上がってエネルギー使用量が増えたり、産業都市として物づくりに伴うCO2の排出もあることから、むしろ、マイナスを目指すような目標としてほしい。また、P.39にCO2排出量削減割合が2027年-37.8%、2032年-51.5%とあるが、それを現実化する目標として、再生可能エネルギーの導入量や、住宅の断熱化や企業の効率化による省エネ量などについても目標数値を入れるべきではないかと思えます。(最近、アップル、マイクロソフトなど世界的企業が取引企業にカーボンニュートラルを要求してきていることから企業としても再エネ導入は必要不可欠なものとなっている)	本市では令和4年2月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとすることを目指しており、その目標を達成するためには、市民・事業者・行政が協働して脱炭素への取組を推進していかなければならないと考えます。総合計画は、市が目指す将来都市像の実現を図る施策や取組の方向性を示すものであるため、その中で個別事業にかかる指標を設定するのではなく、令和5年度に改訂を予定している「刈谷市環境都市アクションプラン」において設定していくことを考えています。

No.	ページ	区分	項目	意見	市の考え方
5	66	基本計画	4-1 子育て支援	<p>2023年4月1日に設置される国の行政機関「こども家庭庁」が動き出します。子供を産みやすく、育てやすい国づくり          全ての子供が自立した個人として平等に健やかで幸せな状態で成長できる社会の実現を目指し子供や子育て当事者の視点に立った政策立案や子供や家庭の抱えるさまざまな課題に対する包括的支援を行うことを目的とし、大きく環境が変わることを期待しています。          今回の提案は子供を育てていくために必要なことを考えました。          ・子供を安心して産んでもらう為にはお金がかかります。これに対する費用の出産育児一時金は増額されました。          ・次に、幼稚園と保育園の一元化。          こちらも今年度から幼稚園と保育園を一緒にして幼児園とし、乳児園(0才～2才)をひとつとして保育園の場所を活用しています。          ・次に小学生です。          女性も高学歴でスキルを持ち社会で活躍する方が多くなってきている現代では共働きの家庭が多くなってきました。          今では放課後児童クラブという安心して働いて安心して子供が過ごせる場所ができました。しかし、今後ますます女性も仕事を続け、単独世帯が増え放課後児童クラブ利用希望者は増加すると思われます。          刈谷市の場合、現在開設日は平日、土曜日、夏休み、冬休み、春休み。対象児童は全学年(1年生～6年生)。場所は小学校の活用となかなか充実しているようには見えませんが、対象児童(入会基準)で多くの方が苦々しく思っているのではないのでしょうか？          ①「父母」はわかります、保護者でありますから          ②「祖父母」70才未満であって、同一敷地内及び同一敷地内とみなされる場所(隣接地、道を隔てた向かい、アパートマンション等旨違い等)に住んでいる祖父母を対象とします。          ③対象児童と同じ住民票に記載のある、または住民票に記載なくても同居している18才以上70才未満の人(兄弟、おじ、おばを除く)          入会基準に②③があり利用者を少なくするための項目のように見えます。本当の放課後児童クラブ利用希望者をかき消してまるで誤魔化しのような入会基準を設け、一部の方を犠牲にして取り繕ったように見えます。これで待機児童「0」とは。          他の市町村、他県をみてもこのようなまるでこの方々をターゲットに充てた様な入会基準はありませんでした。          長久手市 父母          豊田市 父母 同居祖父母65才未満          安城市 父母 同居祖父母69才未満          大府市 父母 同居祖父母65才未満          知立市 父母          豊橋市 父母 同居祖父母65才未満          岡崎市 父母 同居祖父母64才まで          金沢市 父母          松本市 父母          木曾福島町 父母          こども家庭庁ができる2023年4月には刈谷市も日本の中の先進をいく子育て都市として昔ながらの祖父母の手を借りず若い両親が新しい家庭の見本となる都市を目指し②③の項目は見直しを検討内容の中に入れ改革すべきではないかと思えます。          将来に向けて安心して生活をし子供、親、それを取り巻く人々が幸せな生活ができ、「刈谷市」に市民が誇りをもてる生活を送れるように願います。</p>	<p>本市の放課後児童クラブは、安心・安全な児童の受入れを重視し、全てのクラブを小学校の敷地内にて公設公営で開設するとともに、支援員の配置基準につきましても、国の基準を上回るなど、他市と比較しても高い水準を維持しながら実施しています。そのため、支援員の確保等を行いながら、順次、事業を拡充している点をご理解をいただきたいと考えております。その事業拡充の一つとして、祝日に働いている方が多い本市の特性を考慮し、本年9月からは、新たに祝日開設を開始したところであり、公設公営のクラブにおける土曜日と祝日の両日開設は、他市に先駆けた取組となっております。保護者要件の緩和につきましても、適宜行っており、次年度から保護者にあたる祖父母の要件を隣接地に住む者を含む要件から同一住所に住む者に限定するよう見直しています。          ご意見の冒頭にありますとおり、子どもを生きやすい環境の整備、育てやすい環境の整備は重要と考えており、いずれも今回の総合計画における重点戦略の中に明示し、注力していく分野としております。放課後児童クラブの充実につきましては、「413 仕事と子育ての両立支援」①の中で、利用者のニーズ、社会情勢などを踏まえながら、適宜、要件の見直しを行い、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを提供していきます。          (※意見中の安城市69歳未満は69歳以下の誤りと思われる。)</p> <p>【修正前】          本市の放課後児童クラブでは、令和元年度に受入れ児童の対象を小学6年生までの全ての学年に拡大したことなどもあり、年々利用児童数が増加している中、適宜、学校校舎内への新たな放課後児童クラブの整備を進めながら、定員の拡大を図っています。          また、定員数や児童の利用状況、支援員の雇用状況のほか、保護者の就労状況等を踏まえ、令和2年11月には、同居の兄や姉、叔父叔母を保護者とみなさないこととし、令和3年7月には、保護者が夜間勤務明けの場合の利用に制限を設けず利用を認めることとするなど、入会基準や利用条件についても、適宜、緩和するとともに、令和4年9月からは、新たに、拠点施設において祝日開設を開始し、働く保護者にとって利用しやすい環境の充実を図っています。          入会基準のうち、保護者の要件につきましては、既に見直しを行っており、令和5年度の入会からは、父母(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)及び祖父母(70歳未満であって、同一の住所にお住まいの方)のみを保護者とするように変更しています。          引き続き、「413 仕事と子育ての両立支援」①の中で、放課後児童クラブの定員数や利用者の状況、社会情勢などを踏まえながら、適宜、要件の見直しを行い、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを提供していきます。</p>

No.	ページ	区分	項目	意見	市の考え方
6	66	基本計画	4-1 子育て支援	<p>【4-1 子育て支援】に対する意見 いつもお世話になります。 子育て支援について行政として以前から取り組んで頂き感謝致します。 計画には一通りの子育て支援施策がありますが、その中で近年問題が顕在化してきた多胎児支援については対象者に寄り添ったより深く密接な支援が必要と思います。育児の大変さは一人育児に対し双子は2倍どころでなく後述のように計り知れない高い負担になると認識しました。そのため、財政豊かな刈谷は他の自治体の旗艦となるような支援体制を目指して頂き具体的な施策を実行して頂きたいと願います。 以下に九州や岐阜等の事例を参考に紹介します。 1 新生児訪問の際、多胎育児の経験者が保健師に同行し、育児の悩みや不安を聴き相談に乗り、行政支援につなぐ。 2 家事、乳幼児見守り支援としてホームヘルパーを無償で派遣する。 3 妊婦にタクシー券2万円分を配布し、家に引きこもりがちになる多胎家庭の外出をサポートする。またタクシー会社と連携しチャイルドシートの準備や認定員(優しい運転)制度を導入してもらう。 4 ファミリーサポートを無料化し利用しやすくし、多胎児経験者との相談ができるようにする。 5 医療機関と行政、子育てサークルが連携し、多胎児の妊娠から出産、育児までを切れ目なく支援する。 6 育児中の母親宅への訪問事業では、出産前、出産後2年間、無料で相談やもく浴の介助に応じる。 7 時間に余裕のない母親がすぐに支援情報を入手できるようわかりやすくホームページに多胎児支援コーナーを設け情報発信する。 8 支援を受けることに消極的にならないよう無償提供の情報を保健師、サポーターから働きかける。 9 ミルク代、おむつ代、食事宅配サービスの提供など育児は地域全体の課題として手厚く支援する。 10 公共施設、商業施設の駐車場に双子、3つ子用ベビーカーが車の横に置くことのできる広い専用駐車場を用意し専用ステッカーを準備する。当面は身障者用駐車場を兼用し表示、ステッカーを配布しても良い。</p> <p>多胎児支援は単体児支援からの1+αでは不足し、多胎児育児の母親に寄り添って刈谷市が多胎児支援の自治体のフラッグシップになることを期待します。上記の他にも多胎児経験者に聞けば他にも要望、困り事があるかもしれません。母親を安心させられるしっかりした十分な多胎児支援体制ができれば、あとは引き算で単体児支援も自ずと充実してくると思います。</p> <p>多胎児の育児の過酷さは刈谷市役所においても情報を入手され承知されていると思いますが下記に述べます。(メディア各社より) 豊田市で三つ子の次男を床にたたきつけ死亡させる傷害致死事件発生。事件では、双子や三つ子といった「多胎児」を育てる過酷さや、母親が出したSOSを支援に結びつけることができなかつた行政側の課題も浮き彫りとなった。市の外部検証委員会は今年6月、行政側の支援体制が欠如していたなどとする報告書をまとめた。 「自分も同じようになっていたかもしれない」。同じ多胎児を育てる親たちは、自身の経験と事件とを重ね、支援の充実を望む。 事件までは至らずとも多くの悲痛なる声、 ・2千グラムの低出生体重児で生まれ、母乳を吸う力が弱く、90分おきに30分間の授乳が必要だった。それが2人分のため、一日中授乳をしているような状態だった。自身の睡眠時間は1週間で計3～4時間。出張の多い夫には頼れなかった。1週間以上、誰とも話さないこともあった。 ・「双子育児がつかずぎて、一時期は泣いてばかりいました。2人同時に風邪を引いたときなんて最悪で、ごはんが食べられないから泣く、眠たいのにしんどくて寝られないから泣く。1人なら抱っこして集中的に見てあげることができますが、2人だと同時に抱っこするわけにもいかず、1人を抱っこしては降ろして、1人を抱っこしては降ろしての繰り返し。降ろすと泣くので、2人とも永遠に泣いている。 ・「担当の保健師さんにいくら双子育児がつらいといっても、やはり経験がないのでわかってもらえません。ファミリーサポートなど地域の方々が助けてくれるシステムもありますが、双子なので料</p>	<p>確かに、多胎児の保護者は、妊娠・出産・育児をすることに伴う、身体的・精神的な負担や経済的な問題が単体児よりも多いことは認識しており、本市では、多胎家庭への支援として、保健師の訪問、多胎児養育支援金の支給、健診サポーターの派遣、産後ヘルパーの期間延長、産後ケア事業の乳児1人分の利用料金の免除、妊婦健康診査の回数増及び多胎児サークルの活動支援を行い、多胎家庭の負担軽減に努めています。また、多胎家庭限定ではありませんが、ファミリー・サポート・センターの援助のサービスは子ども2人目からは半額とし、先輩ママがサポーターとして自宅を訪問し、母親の心に寄り添う育児ママ訪問サポート事業も実施しています。 しかしながら、現状を十分と考えるのではなく、「411 地域における子ども・子育て支援」①②や「414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」①②に示す方向性の下で、利用者のニーズを的確に捉えながら、前述した各種事業を充実させ、多胎家庭への負担軽減を図っていきます。また、基本計画の目標年次である2032年における合計特殊出生率の目標値1.61につきましては、様々なご意見があるかと思えます。この目標値は、子どもを生み育てやすい環境の整備などによって10年後に実現可能な数値として設定しており、将来的には、2.0以上を目指して更に施策を推進していく必要があると考えています。</p> <p>【修正前】 多胎家庭への支援については、保健師の訪問、多胎児養育支援金の支給、健診サポーターの派遣、産後ヘルパーの期間延長、産後ケア事業の乳児1人分の利用料金の免除、妊婦健康診査の回数増及び多胎児サークルの活動支援を行い、多胎家庭の負担軽減に努めています。また、多胎家庭限定ではありませんが、ファミリー・サポート・センターの援助のサービスは子ども2人目からは半額とし、先輩ママがサポーターとして自宅を訪問し、母親の心に寄り添う育児ママ訪問サポート事業も実施しています。 基本計画の目標年次である2032年における合計特殊出生率の目標値1.61につきましては、様々なご意見があるかと思えます。この目標値は、子どもを生み育てやすい環境の整備などによって10年後に実現可能な数値として設定しており、将来的には、2.0以上を目指して更に施策を推進していく必要があると考えています。その中で、多胎児の保護者は妊娠・出産・育児をすることに伴う、身体的・精神的な負担や経済的な問題が単体児よりも多いことから、「411 地域における子ども・子育て支援」①②や「414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」①②の中で、引き続き、必要な事業を実施していくことを考えています。</p>

No.	ページ	区分	項目	意見	市の考え方
				<p>金も倍かかり、家計が厳しく預けることもためらわれます。保育園も働いてないので厳しいですし、助けを求めることもできないのが現状です」  ・哺乳瓶は10本、二人が泣き止まず放置して2階に上がり泣いていたこともあった。その後、育児のできない罪悪感でまた苦しみました。</p> <p>日本多胎支援協会(神戸市)が昨年にまとめた調査によると、多胎家庭における虐待死亡事案の発生頻度は、単胎家庭の2.5～4倍。過度な育児負担などが原因だと指摘した。</p> <p>多胎児出生率は50年前の2倍、現在約2%、単体児に比べ多くはないが、各対象家庭では深刻であり、ひとつでも事件が発生すれば、行政の責任に及び、全国から支援体制、施策、行動が問われる事態になるでしょう。</p> <p>もう少し大きな視点で見ると、日本の国力低下、年金、労働人口、様々な問題の根底に少子化問題があります。産んで安心できる育児、質の高い教育、尊重し合う共生社会。それらが行政の目指すトップにあり、その実現ためのアクションプランが様々な施策や経済対策等であると思います。</p> <p>最後に刈谷市の出生率の目標2032年で1.61は低すぎませんか？  これは2017年レベルではないでしょうか？現在東海市でも1.82。  将来的に2.0を超すことを目標にして、3人以上の子供を安心して出産、育児、教育ができる施策、支援を考えるべきだと思います。</p> <p>国や県からの指示待ちでなく、トヨタ系による財政はじめ強靱な体質の刈谷市が自ら考え、高い目標に向かい行動することが市民を、さらに周囲にも良い影響を与え人々に幸せを感じさせることができるのではないのでしょうか。</p> <p>私は高齢者となり自分で子育てをすることはありませんが、今、何が重要か考えると少子化問題、育児、その陰で本当に大変な苦勞をしている多胎児育児支援をすることが必要であると感じ意見を提出させて頂きました。</p> <p>将来の明るく市民が幸せを感じる刈谷市のため、ご尽力の程よろしく願いいたします。</p>	
7	80	基本計画	4-8 共存・協働	<p>本計画に関係するかどうかわかりませんが気になる事があります</p> <p>近年自治会の解散・合併という事が発生している  自治会の解散・合併というのは理解しにくい  人口はそんなに減少していないが  自治会に加入する人が減少しているために解散・合併となっている との事</p> <p>そんななかでの刈谷市総合計画  地に足が着いていない様に思えます</p> <p>そもそも自治とは  刈谷市自治基本条例がありますが、よく分からない  多様化社会と言われる今この機会に今一度明確にすべきではないですか</p> <p>住民の自治は大事  住民にとって自治会に加入する意味は何  会費負担(年5千円としても負担になる)役負担を負うのみ  高齢化によりともに負担が大となってくる  地区清掃ゴミ収集ステーション管理等加入した人のみの負担となってしまう  未加入の方が負担が無い  例えば万が一何事か発生した時に加入と未加入違いはあるのか  税金を納めていれば同じなのですか</p>	<p>自治会は、同じ地域に住んでいる人たちが、自分たちのまちを快適で住みよくすることを目的に組織された任意の団体です。また、会員の自由な意思により結成され、会員の会費等で自主的に運営されており、多くの住民が自治会に加入することで、住民同士の連携が生まれ地域の活性化が図られると考えられます。</p> <p>加えて、過去に発生した大規模災害時には自治会等の地縁活動やボランティア活動等への参加の程度が高い人ほど、大災害時にも孤立することなく、支援したり支援を受けたりすることができる可能性があるという調査結果があります。</p> <p>こうした点からも、自治会加入の有効性はあると考えますので、「483 市民活動・地域活動の推進」に取り組みながら、自治会をはじめとした地域活動への支援を行っていきます。</p>